

建設技術に関する重要な課題のうち、

- ・ 特に**緊急性が高く**、
  - ・ 適用対象となる**分野の広い課題**を取り上げ、
  - ・ **行政部局が計画推進の主体**となり産学官の連携により、
- 総合的に、組織的に研究を実施する制度



成果は **制度、技術基準や新技術、新工法の確立** 等に反映

↓ : 現在

研究課題名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
<b>低炭素・水素エネルギー活用社会に向けた都市システム技術の開発</b> 化石燃料に依存しないエネルギー媒体である水素を活用した都市エネルギーシステムの実現に向け、水素配管を安全に、かつ二酸化炭素排出量の最小化を実現するための建設技術を開発整備する。		★ 新規			◆	→	★ 事後				
<b>社会資本の予防保全的管理のための点検・監視技術の開発</b> 社会資本の点検の効率化及び点検実施率の向上を図り、予防保全的管理を推進するため、構造物の目視困難な部位を点検するための技術、目視では評価が困難な構造物の変状を検知する技術等の開発を行う。			★ 新規		◆	→	★ 事後				
<b>地震動情報の高度化に対応した建築物の耐震性能評価技術の開発</b> 海溝型巨大地震に効率的に対応するため、最新の地震学的知見と建築物に作用する地震動の観測記録をもとに、地盤特性に応じた建築物の耐震性能評価技術の開発を行う。			★ 新規		◆	★ 延長	→	★ 事後			
<b>高度な国土管理のための複数の衛星測位システム(マルチGNSS)による高精度測位技術の開発</b> 国土管理に必要な高精度測位の効率的な実施のため、複数の衛星測位システムを統合的に利用し、短時間に高精度の位置情報を取得し、測量等に適用するための技術開発及び標準化を行う。				★ 新規			◆	→	★ 事後		
<b>中古住宅流通促進・ストック再生に向けた既存住宅等の性能評価技術の開発</b> 中古住宅の流通市場、リフォーム市場の環境整備に資するため、設計図書等が散逸した既存住宅の性能を効率的に評価する技術等を開発する。				★ 新規			◆	→	★ 事後		
<b>大災害後の安全拠点ビルの技術開発</b> 地震、津波、竜巻を含めた災害後も直後から避難指示・応急復旧等の指示拠点となり得るような機能が維持できる安全拠点ビルの設計に資する技術開発を行う。						★ 新規			◆	→	★ 事後
<b>電力依存度低減に資する建築物のエネルギーソースシフト技術の開発</b> 建築物のピーク電力を飛躍的に低減させることを目的として、住宅、ビルの設備システム、躯体構造についてエネルギーソースの多様化・分散化に関する技術開発を行う。						★ 新規		◆	→	★ 事後	
<b>施設整備・維持管理の効率化・高度化に向けた情報蓄積・利活用技術の開発</b> 住宅・社会資本の計画、設計、施工、維持管理、更新の各段階において必要な情報を蓄積し、効率的な維持管理・長寿命化の実現、安全・環境面の高度化のための施設管理情報の蓄積・利活用技術の開発を行う。						★ 新規			◆	→	★ 事後

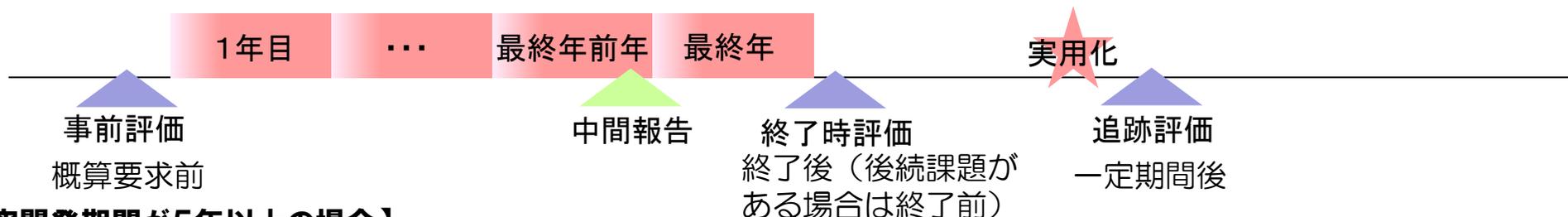
★ : 評価実施時期      ◆ : 中間報告実施時期

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月総理決定)に基づき策定された「国土交通省研究開発評価指針」(平成22年3月最終改訂)等に従って、総合技術開発プロジェクトについても、「事前評価」「中間評価」「終了時評価」「追跡評価」を実施。

さらに、「中間評価」を実施しない5年未満の場合も、「中間報告」として有識者意見を聴取・反映。

## ■評価の実施時期

### 【研究開発期間が5年未満の場合】



### 【研究開発期間が5年以上の場合】



## ■評価の視点

「必要性」: 科学的・技術的意義、社会的・経済的意義、目的の妥当性等の観点

「効率性」: 計画・実施体制の妥当性等の観点

「有効性」: 目標の達成度、新しい知の創出への貢献、社会・経済への貢献、人材養成等の観点

▶ 評価結果を予算、人材等の資源配分等に反映

## ■評価体制

専門家による「技術研究開発評価委員会」を設置

## ■評価スケジュール

事前評価: 7、8月

中間評価、終了時評価: 2、3月